

令和4年（2022年）2月18日

なか東北連携による地域日本語教育専門人材養成協定式の開催

【本件のポイント】

- 山形、岩手、秋田の7団体で連携して地域の日本語教育専門人材を養成し、3県の地域日本語教育の充実と体制整備に資することを目的として連携協定を締結する。
- 昨今の技能実習生など外国人の増加に伴い、日本語教育専門人材の養成・研修は全国で行われているが各県をこえて連携するのは、全国でもきわめて珍しい取り組み。



【概要】

山形大学学士課程基盤教育機構、山形市国際交流協会、特定非営利活動法人ヤマガタヤポニカ、岩手大学国際教育センター、公益財団法人岩手県国際交流協会、国際教養大学専門職大学院グローバル・コミュニケーション実践研究科、公益財団法人秋田県国際交流協会の7者は地域で日本語教育専門人材の養成をおこない、地域日本語教育の充実と体制整備に資することを目的として連携協定を締結します。下記のとおり協定締結式を行います。

日 時 令和4年2月28日（月）10:00～10:30

会 場 山形大学小白川キャンパス 基盤教育1号館1階 第1会議室
※岩手会場、秋田会場とオンライン中継

【連携協定の背景】

- ・山形県における日本語教育環境の問題

日本語教育環境が未整備である。県内に日本語学校がなく日本語教師も少なく専門人材を継続的に養成し派遣する体制もない。現状は、日本語学習支援はボランティアによるものになっており、携わるボランティアの高齢化は、全国的な問題で、その学習支援も継続性が不透明であり、教育の質保証が担保される専門人材の養成が急務である。

- ・日本語教育の取り組むべき課題

- （1）外国出身者に対する日本語教育を受ける機会の確保
- （2）外国出身者に対する日本語教育の質保証
- （3）日本語教育の必要性の認識を社会全体で共有すること

【今後の展望】

「なか東北」の3県で連携し、充実した日本語教育専門人材の養成講座を開講する。さらに講座修了者を各地域の日本語教育体制に取り込むことを目指す。また「質の保証を伴う日本語教育」を提供する専門人材が、地域で継続的に育成を行う、地域日本語教育専門人材のネットワークを構築して、地域日本語教育の必要性、専門性に対する社会的認知度を高め専門人材の普及啓発を図る。

お問い合わせ

- ・事業および協定内容について

山形大学教授 内海由美子（学士課程基盤教育機構主担当）

TEL：023-628-4932 メール：yutsumi@kdw.kj.yamagata-u.ac.jp

- ・協定締結式について

山形大学エクステンションサービス推進本部

TEL：023-628-4779 メール：yu-extension@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

岩手県・秋田県・山形県における「なか東北連携」による
地域日本語教育専門人材養成事業に関する連携協定締結式

日 時：令和4年2月28日（月）

10：00－10：30

会 場：山形大学 小白川キャンパス
基盤教育1号館1階 第1会議室

※岩手会場および秋田会場オンライン中継

次 第

1. 開 式
2. 連携協定の概要説明
3. 協定書の署名 及び 記念撮影
4. 閉 式
5. 質疑応答

参考資料

【協定の趣旨】

岩手大学国際教育センター、国際教養大学専門職大学院グローバル・コミュニケーション実践研究科、山形大学学士課程基盤教育機構、公益財団法人岩手県国際交流協会、公益財団法人秋田県国際交流協会、山形市国際交流協会、特定非営利活動法人ヤマガタヤポニカの7者は、地域日本語教育専門人材を養成することで、3県の地域日本語教育の充実と体制整備に資することを目的として連携協定を締結します。

昨今の技能実習生等外国人の増加に伴い、日本語教育専門人材の養成・研修は全国で行われていますが、県をこえて連携するのは、全国でもきわめて珍しい取り組みとなります。

【協定書の署名人】

岩手大学国際教育センター長	藪 敏裕
国際教養大学専門職大学院 グローバル・コミュニケーション実践研究科長	内田 浩樹
山形大学 学士課程基盤教育機構長	三上 英司
公益財団法人岩手県国際交流協会 理事長	堀江 淳
公益財団法人秋田県国際交流協会 理事長	佐竹 敬久
山形市国際交流協会 会長	佐藤 孝弘
特定非営利活動法人ヤマガタヤポニカ 理事長	横沢 由実

地域日本語教育専門人材養成事業の概要

1. はじめにー外国人労働者を増やそうとする日本社会の課題

<現状>

- ・ 技能実習生の受け入れ先は日本語教育を提供しなければならないが¹、罰則がなく企業側のメリットも認識されないために提供されていないことが多い。
- ・ 外国人を受け入れている地域社会が、日本語によるコミュニケーションの課題解決に投資をしないため、外国人と意思疎通ができず、外国人が情報弱者になっている。
- ・ 「日本人なら日本語が教えられるからボランティアで大丈夫」という誤解から、「事業所がしなければならないこと」を「奉仕活動」として市民が担っているが、教育の質は保証されていない。

<課題>

- (1) 外国出身者に対する日本語教育を受ける機会の確保
- (2) 外国出身者に対する日本語教育の質保証
- (3) 日本語教育の必要性の認識を社会全体で共有すること

2. 山形県における日本語教育環境の問題

- (1) 日本語教育環境が未整備である。県内に日本語学校がなく、日本語教師も少ない。さらに、専門人材を継続的に養成し派遣する体制もない。
- (2) ボランティアによる日本語学習支援は、地域住民同士の助け合い、つながりや居場所づくりとして重要であるが、ボランティアの日本語学習支援者に、日本語教育の機会の確保と質保証を求めるべきでない。
教育内容の決定や教育効果の点で責任が発生する。外国人社員や留学生が対象となる場合、企業や学校が日本語教育の体制を構築すべきである。
ボランティアの高齢化は全国的な問題でその学習支援も継続性が不透明である。
- (3) 教育の質保証が担保される専門人材の養成が急務とはいえ、山形県のみでそれが可能か？

¹ 技能実習生の受入れにあたっては、監理団体または企業が、日本語指導を含む講習を行うことが上陸基準省令（平成22年法務省令第39号）によって義務づけられている。

3. 「なか東北連携」の目的と意義

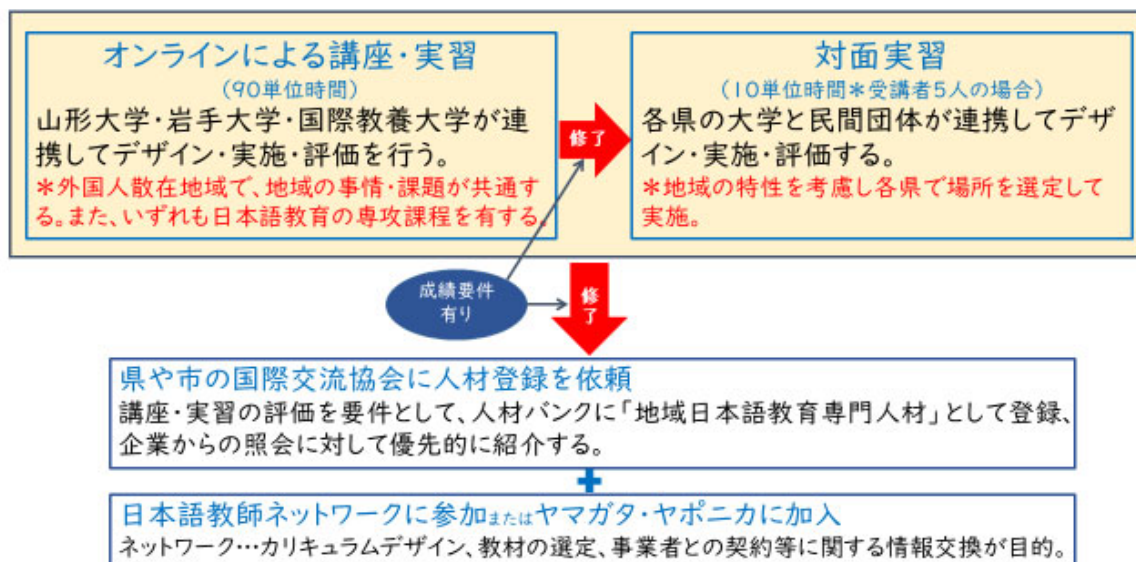
同様の状況・課題を抱える地域で連携し、より充実した専門人材の養成講座の開講を目指す。さらに講座修了者を各地域の日本語教育体制に取り込むことを目指す。

- 山形大学、岩手大学、国際教養大学は、日本語教育の主専攻または副専攻プログラムを開講しており、かつ地域日本語教育に尽力する教員がいる。この3大学が協力し大学の事業として「地域日本語教育専門人材」を養成する。
- 「地域日本語教育専門人材」は、学習者のニーズ、接触場面と言語使用、学習特性等を踏まえてコースデザイン、教授、評価ができる知識・技術・教育観を有する者で、主として、初級～中級前半程度²の日本語教育を行う者である。
- 3大学に加えて、岩手県国際交流協会、秋田県国際交流協会、山形市国際交流協会、NPO 法人ヤマガタヤポニカの7者が連携し、養成講座修了者を各県・市で専門人材として登録すること、日本語教育に関する情報提供を行うこと等、3県において活躍の場を広げるための支援をする。

<事業の効果>

- ・ 地域のニーズ（事業者側・学習者側）に応じて、「質の保証を伴う日本語教育」を提供する専門人材が継続的に育成される。
- ・ 地域日本語教育専門人材のネットワークができる。
- ・ 地域日本語教育の必要性、専門性に対する社会的認知度を高め、専門人材に対する正当な評価を促す。

4. 事業の概要－養成講座の流れ



* オンライン講座・実習の内容は、文化審議会国語分科会（2019）「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）確定版」の「日本語教師【初任】研修」を参考にする。

² 国際交流基金の示す JF 日本語教育スタンダード B1 程度＝「自立した言語使用者」前半レベル。

報道関係者 ご来場の皆様へ 新型コロナウイルス感染症予防と安心・安全への取組みについて

本式典の実施に際して「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）における山形大学の活動指針」に沿って、万全の態勢で式典を実施しております。ご一読の上、会場にお運びいただければ幸いです。

【感染拡大予防対策にて】

- 入場時の手指アルコール消毒にご協力ください。
- （会場入口、ロビー、トイレに手指用アルコール消毒液を設置します。）
- 会場内の換気効率を高めるため、開場に扉を開放し、換気に努めます。
温度差が生じる場合もございますので温度調節のできる服装でご来場ください。
- 式中も換気の機会を増やすことにより、暖房効果が損なわれる恐れがございます。
来場者様ご自身で体温調整のできる服装でお越しください。
- 来場者と接するスタッフは、マスクを着用してご案内、ご対応をさせていただきます。
- 来場者と対面するカウンター等には、必要に応じてビニールカーテンやアクリル板等を設置します。
- 来場者が手に触れるホール扉、ドアノブ等の定期的な消毒を行います。
- 職員、スタッフは出勤前に検温を行い、発熱等の症状がある時には勤務につきません。

【ご来場の方へご協力のお願い】

- 以下に該当する方はご入場いただけません。
 - ・ 37.5 度以上の発熱がある方。
 - ・ 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐の症状がある方。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触があった方。
 - ・ 過去 2 週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴、及び当該在住者との濃厚接触があった方。
- マスクを着用されていない方はご入場いただけません。会場内では常時マスクを着用ください。
- ご来場の際には、ご同伴者ともに連絡先の確認にご協力ください。
お客様の情報を、保健所・医療機関・関係する公的機関等に対して提供することがあります。
- 会場等での会話はお控えください。
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ等（厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」や各自治体独自の通知アプリもご利用ください。